

## ばい煙測定結果（酸素濃度12%換算値）

試料採取年月日		2016/5/19	2016/7/29	2016/9/28	2016/11/24	2017/1/27	2017/3/9	規制値
証明書発行年月日		2016/6/7	2016/8/9	2016/10/13	2016/12/8	2017/2/13	2017/4/12	
硫黄酸化物	ppm	< 0.1	0.2	0.2	1.5	0.6	9.7	(K値規制)
窒素酸化物	ppm	96	121	100	110	153	79	250
ばいじん	g/Nm <sup>3</sup>	< 0.01	0.019	0.016	0.023	0.029	0.021	0.15
塩化水素	mg/Nm <sup>3</sup>	< 1.0	< 1.0	1.1	< 1.0	2.5	< 1.0	700

※ 燃焼炉稼動時において、約2ヶ月に1回測定しています。

## ダイオキシン類測定結果

試料採取年月日		2016/5/12	2016/8/24	2016/11/16	2017/2/1	規制値
証明書発行年月日		2016/6/2	2016/9/12	2016/12/5	2017/2/20	
液中燃焼炉排ガス	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.0039	0.000031	0.00000043	0.00000085	5
液中燃焼炉排水	pg-TEQ/L	0.033	—	—	—	10
工場総合排水	pg-TEQ/L	0.015	—	—	—	10

※ 燃焼炉排ガスを3ヶ月に1回測定し、燃焼炉排水、工場総合排水を年1回測定しています。

## 一酸化炭素濃度連続測定

本施設は、平成13年10月19日環境省告示において、維持管理の指標に一酸化炭素濃度を用いることが適当でないとして環境大臣が定める焼却施設に該当いたします。

そのため、排ガス中のダイオキシン類濃度を3ヶ月に1回以上測定し、かつ記録することが管理指標となっており、それに従って管理しています。

※ 排ガス中の一酸化炭素濃度の連続測定及び記録についても実施し確認しています。